

事例概要

氏 名：大阪 花子（20 歳 女性）

障がい：知的障がい 療育手帳 B 1

家族構成：母（56 歳 A 市にて同居）脳梗塞で緊急入院、2 週間が経過している。

姉（32 歳 別居）府内 B 市にて夫の両親と同居、義父が病弱で入退院を繰り返している。小学生と中学生の子どもが居り、何かと忙しい身であるが、本人や母のことを気にかけている。

兄（27 歳 別居）隣町にて妻と 2 歳の子と居住。仕事に追われ、妻も育児に忙しい。本人、母のことどころではない状況で、本人のことは気にかかる半面、厳しい対応をしてしまう。

父：15 年前、本人が 5 歳時に、工作中的の事故で死亡。

地元の小中学校（支援学級）を卒業後に支援学校高等部入学。小学校卒業前に先生の勧めで療育手帳を取得（B 1 判定）。小中学校では国語や算数は支援学級にて受け、音楽や体育は原学級で受ける。友達に限られた数人といつもおしゃべりしていたが、物事を取り決める学級会などでは、自分の思いを話すことができなかった。

高等部では、音楽が大好きで、演奏会で太鼓を担当し、毎日の練習の成果を発揮し、自信を得る。また、友達関係がひろがり、社交性が身につきはじめ、異性にも興味を抱くようになる。

高等部卒業を前に、進路担当の先生等と母、姉とともに何度か進路の話し合いを行う。本人としては、これといったやりたい具体的な仕事についての意思を明確に主張するには至らず、母や姉の意見も踏まえ、卒業生が数人通っている地域の Y 就労移行支援事業所を通所利用することになる。

Y 就労移行支援事業所では、半年間、段ボール箱の組み立てなどの所内作業を行い、その後、ビルの屋内清掃会社の仕事の実習に出たが、丁寧さや持続性に問題があり、1 か月ほどでその会社での就労が困難との結論に至り、別の仕事の実習先を探すことになる。この間、所内での作業を行い、就労へのモチベーションをなんとか維持してきているが、通所開始から 1 年半が経過し、今後どうしていくのか検討をしなければならない時期にきている。

本人は、日常生活（ADL）がほぼ自立しており、込み入ったことでないならなんとか理解でき、会話も可能であるが、物事の判断力や社会に適応する力は乏しく、仕事について、自分がやりたいと思うことをはっきりと示すことができない状態。

今後の進路についての検討の時期がきている矢先に、母が脳梗塞で倒れ、緊急入院となる。

母は、15年前に父が亡くなって以降、仕事をしながら懸命に子育てしてきており、退職後は本人と二人での生活を考えたり、自身の親亡き後のことを思い、本人の自立の方向も考えないといけないなどと思い悩み続けている。数年前から動脈硬化を指摘されていたが、受診する時間も無く、多忙な日々を送っていたところ、脳梗塞で倒れ、左片麻痺が残存し、半年間余の入院そして退院後の通院リハビリをあわせ2年間の期間が必要と言われる。

姉は入退院を繰り返す義父の世話と子育てに四苦八苦の中、今回の事態に入院中の母の世話などできるかぎりの事をしてくれており、本人の生活のあり方について、A市の障がい者福祉担当課を通じて、Z障がい者相談支援事業所に連絡し、関わってもらうことになる。

急場をしのぐため、姉や兄嫁が交替で家に行き、本人の生活の世話や見守りを行うが、体力的にもそれぞれの生活状況からとても長続きはしないと二人とも言っている。

家は持ち家でローンなども無く、母の就労での貯えと本人の障がい基礎年金（2級）で何とか生活は可能な状況。

本人は母の入院について心配しているが、なんとなく一人で生活できると思っており、姉や兄嫁にもそう話している。姉たちは本人が食事を作ることが困難で、洗濯や掃除がきっちりとできないこと、時間を見通して行動することが難しいことなど心配している。

Y就労移行支援事業所への通所も、目覚まし時計を合わせて一人で起きることができず、毎朝姉が電話をかけ、なんとか通うことができていた状況。

姉からの連絡を受けたZ障がい者相談支援事業所が障がい者ケアマネジメントの説明、了解のもと、3日後に市の障がい者福祉担当課職員、Y就労移行支援事業所職員とともに家庭訪問し、相談支援専門員が中心となってアセスメントのための面接を行った。本人は相談支援専門員の障がい者ケアマネジメントの説明になんとかわかったように頷き、姉同席のもと、相談支援専門員たちに自身の気持ちを話した。